

14/12/6(土)「イスラム国」、公安「捜査」、秘密保護法について語ろう に70人

明るい警察を実現する全国ネットワークは、2014/12/6 にシンポジウム「イスラム国」、公安「捜査」、秘密保護法について語ろう を開催し、70 名が参加し大盛況でした。

- ・配布資料（新聞記事を除く）<http://www.ombudsman.jp/policedata/141206-2.pdf>
- ・動画 1-3 【常岡浩介氏講演】「イスラム国」の実情と私戦予備・陰謀罪「捜査」
<https://www.youtube.com/watch?v=L8NQkn-rPZQ>
- ・2-3 【原田宏二氏講演】次々と馬脚をあらわす公安警察 <https://www.youtube.com/watch?v=-2UkAyywoEY&list=UU8k2PuaoSvVD0FashLyYqaQ>
- ・3-3 【討論】公安「捜査」と秘密保護法別表3号、4号（青木理・常岡浩介・原田宏二氏）
<https://www.youtube.com/watch?v=ycbUXUJdBDQ&list=UU8k2PuaoSvVD0FashLyYqaQ>

秘密保護法で公安警察の暴走が始まる！秘密保護法別表3号、4号は必要か？！問合せ先：03 (3353)3399（さくら通り法律事務所）

12月10日、公安警察が活動領域とする「スパイ活動」（別表3号）「テロリズム」（同4号）を極秘扱いする秘密保護法がスタートする。マスコミはこの法律について「取材の自由・報道の自由を損なう」と懸念を表明しているが、他方で、今年10月、警視庁公安部が、これまで1度も捜査・検挙されたことのない私戦予備・陰謀罪容疑でフリージャーナリスト宅を強制捜査したことについて、批判する報道はない。「イスラム国」はどうなっているか。公安「捜査」に問題はないか。マスコミは秘密保護法に対峙しているか。秘密保護法別表3号・4号の必要性和危険性を考える。

- ・日時：2014年12月6日（土）午後1時45分～4時45分【開場】午後1時30分
- ・場所：主婦会館（東京都千代田区六番町15）4階・シャトレ JR 四ツ谷駅・麹町口
- ・参加費：1000円（資料代）
- ・内容：
 - ・1）講演：「イスラム国」の実情と私戦予備・陰謀罪「捜査」 常岡浩介氏（フリージャーナリスト）
 - ・2）講演：次々と馬脚をあらわす公安警察 原田宏二氏（元北海道警察釧路方面本部長）
 - ・3）討論：公安「捜査」と秘密保護法別表3号、4号 青木理氏（フリージャーナリスト）、常岡浩介氏、原田宏二氏

主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク

- ・チラシ <http://www.ombudsman.jp/policedata/141206.pdf>

絶望の警察官へ

福島県警で3名の警察官が自殺したことを受け、当会代表の清水勉弁護士が警察官の自殺防止のために、「「絶望の警察官へ」」を書きました。

「警察パワハラ／根絶に向け毅然たる姿勢を」に？

各県警で、パワハラが原因で相次いで警察官が自殺していることを受け、当会代表の清水勉弁護士が「警察パワハラ／根絶に向け毅然たる姿勢を」に？」を書きました。

目白署事件の控訴理由書、控訴審判決、上告理由書アップ

- ・ 13/1/31 控訴理由書 <http://www.ombudsman.jp/policedata/130131.pdf>
- ・ 13/10/7 高裁判決 <http://www.ombudsman.jp/policedata/131007.pdf>
- ・ 13/12/10 上告理由書 <http://www.ombudsman.jp/policedata/131210.pdf>

警視庁万世橋署職質事件 東京弁護士会が人権救済申立てで警視庁に警告

警視庁万世橋署職質事件の人権侵害事件について、東京弁護士会が警視庁に警告を出しました。
<http://www.toben.or.jp/message/testpdf/20140318.pdf> 2014(平成26)年03月18日 東弁25人第464号 不当取調べ等事件申立人が、秋葉原交番付近で一人の警察官から職務質問を受け、その際、所持品検査により申立人の鞆のポケット奥に十徳ナイフが入っていたことから、交番、その後、警察署にパトカーで連行されて取調べを受け、写真撮影、指紋採取などが行われたことについて、申立人に対してなされた職務質問および所持品検査が、警察官職務執行法に違反する違法なものであり、これらに引き続く、警察署への連行、取調べ、指紋採取も、任意捜査の限界を超えた違法なものであったとして、相手方に対し警告を発した事例。

13/11/9(土) シンポ 秘密保護法は公安警察の隠れ蓑だ！(東京)

シンポジウムのご案内秘密保護法は公安警察の隠れ蓑だ！(東京) 警察の仕事のオモテ・ウラ / オモテが問題。ウラはもっと問題！

- ・ 主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク
- ・ 問合せ先：03(3353)3399 (さくら通り法律事務所)
- ・ チラシ <http://www.ombudsman.jp/policedata/131109.pdf>

【動画】・第1部 担当弁護士による事件紹介 秋田県警事件(津谷弁護士殺人事件) 万世橋署事件(マルチツール) 新宿署事件(原田信助さんの国賠訴訟)など
<http://www.youtube.com/watch?v=xj6xExo3Piw&feature=share&list=UU8k2PuaoSvVD0FashLyYqaQ>

・ 秘密保護法の実現に内閣情報調査室が熱心なワケ【清水勉弁護士】
<http://www.youtube.com/watch?v=oUHKEIPWtoE&feature=share&list=UU8k2PuaoSvVD0FashLyYqaQ>

・ 【原田宏二氏・青木理氏・清水勉弁護士】激論 @ 秘密保護法シンポ
<http://www.youtube.com/watch?v=YkyG5eHCzyI&feature=share&list=UU8k2PuaoSvVD0FashLyYqaQ>

・ 警備公安警察の実態と秘密保護法(原田宏二氏・青木理氏・清水勉弁護士)
http://www.youtube.com/watch?v=WI6_zBKSXR8_A&feature=share&list=UU8k2PuaoSvVD0FashLyYqaQ

警察の不祥事。警察官個人の不祥事はトカゲのシッポ切り。組織的な不祥事はひたすら隠ぺい工作。警察官僚たちは責任を回避するために何でもする。今回もその実態を明らかにします。こんな警察組織に、いま、秘密保護法というビッグプレゼントが提供されようとしています。秘密の対象となる「特定有害活動」「テロリズム」は、どちらも公安警察の扱う領域。どちらの定義も曖昧で、無限定に広げられる危険があります。もともと不透明な公安警察の仕事が、この法律でますます不透明になります。これで、民主警察(警察法第1条)と言えるでしょうか。一緒に考えましょう。

- ・日 時：2013年11月9日（土）午後1時30分～4時30分
- ・場 所：スター貸会議室 四ツ谷第2（東京都新宿区四谷 1-8-6 ホリナカビル 301 号室）
【交通】営団地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩2分 JR 四ツ谷駅，営団地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩3分
- ・参加費：500円（資料代）
- ・内 容：第1部 警察ネットに取り組んでいる活動の報告 秋田県警、岩手県警、群馬県警、警視庁、神奈川県警など
- ・第2部 秘密保護法は公安警察過保護法だ
 - ・ 解説：秘密保護法の実現に内閣情報調査室が熱心なワケ 清水 勉（警察ネット代表）
 - ・ パネルディスカッション：それでいいのか？／秘密保護法で公安警察の闇は真っ暗闇に！ ゲスト：原田宏二（元北海道警察釧路方面本部長）青木 理（ジャーナリスト）

警視庁光ヶ丘署の人権侵害事件 人権救済申立て警視庁に警告

警視庁光ヶ丘署の人権侵害事件について、東京弁護士会が警視庁に警告を出しました。

<http://www.toben.or.jp/message/testpdf/20131029.pdf>

13/9/7-8 第20回全国市民オンブズマン京都大会で警察問題分科会開催

9月7日（土）16:30～18:00 警察分科会で、明るい警察を実現する全国ネットワークの活動報告ならびに、原田宏二氏講演「監視社会と警察」を行います。どなたでも参加出来ます。詳しくは全国大会ページで。 <http://www.ombudsman.jp/taikai/>

警視庁万世橋署警察官 違法職務質問に対して画期的判決

警視庁万世橋署警察官による職務質問と所持品検査事件に関する国家賠償請求、指紋データ抹消請求訴訟で2013/5/28に東京地裁で画期的な判決（一部勝訴 5万円支払い命令）がでました。

・平成25年5月28日 東京地裁判決 <http://www.ombudsman.jp/policedata/130528.pdf>

東京地方裁判所平成23年（ワ）第29379号訴状 <http://www.ombudsman.jp/policedata/110906.pdf> 最終準備書面 <http://www.ombudsman.jp/policedata/130225.pdf>

原告側弁護士 清水勉弁護士の解説警視庁万世橋署の警察官の職務質問は違法！！

現在の具体的活動

■神奈川県警 元巡査を支援しています。

神奈川県人事委員会平成22年（不）第1号「お前は警察官に向いてない」神奈川県警始まって以来の、レッドカード！分限免職理由を読むと、？？？だらけ「下っ端警察官は組織に逆らえない」という警察官僚の奢り元巡査は神奈川県人事委員会に審査請求した審理は約2年・・・神奈川県人事委員会の結論は？

■神奈川県警 元巡査部長を支援しています。

横浜地方裁判所平成24年（ワ）第3057号 ベテラン警察官が県警のノルマ主義に異論を唱えたとき、そこに待っていたのは 組織的な嫌がらせだった

■静岡県警現職警察官 巡査部長を支援しています。

静岡地方裁判所平成24年（ワ）第682号 私生活で起こした職場の部下との1度だけの不適切な関係 職場に迷惑をかけたわけでもなく、謝罪することで当事者間でも解決したと

思っていたところに、監察が動き出し、懲戒処分。がまんすれば、元の職場に戻れると思ったら、さらに辞職を強い、異常な異動。ついに、裁判に警察組織の異常を問うことにした。

摘発ノルマを問う！

■春の交通安全週間に問う！警察官は道路交通法違反を目撃したか？

<http://www.ombudsman.jp/policedata/130410.pdf>

13/3/30（土）職務質問ノルマ、職場のいじめ 職務質問、交通取締り 電話相談

警察ネットが職務質問に関する電話相談活動を始め、訴訟も起こすようになってから、警視庁管内における軽犯罪法1条2号（凶器携帯）違反の摘発はピーク時（平成19年）の7,686人から平成23年には641人に激減しました。餌食の対象として狙われていた一般市民にとっても、職質ノルマを強いられていた現場の警察官にとってもよいことです。

それでも、警察ネットの事務局には、毎日のように相談の電話がかかってきています。まるで無法者のような深刻な人権侵害もあります。今回は、職務質問ノルマやいじめに悩む警察官とその家族からの相談と、職務質問、交通取締りのトラブルに遭った人の相談に対応することにしました。

- ・日 時：2013年3月30日（土）午前10時～午後4時
- ・場 所：さくら通り法律事務所
- ・電話番号：03 - 3353 - 3399（2回線）
- ・担当者：警察ネット協力弁護士
- ・相談対象：職務質問ノルマやいじめに悩む警察官、その家族
- ・職務質問、交通取締りのトラブルに遭った人
- ・チラシ <http://www.ombudsman.jp/policedata/130330.pdf>
- ・参考 警察が犯罪（者）をねつ造し、検察がお墨付きを与える！【職務質問＋軽犯罪法違反＋起訴猶予＝犯罪者】の現実 <http://www.ombudsman.jp/policedata/130308.pdf>

12/12/22（土）職務質問・交通取締りのここがおかしい！電話相談会

納得できない職務質問、納得できない交通取締りについての相談会です。悪質な犯罪の摘発や危険な車の運転を取り締まろうとすることは当然です。しかし、実際には、犯罪に無関係の人が違法な職務質問の餌食になったり、まるで揚げ足取りのような陰湿な交通取締りに不快な思いさせられたり、という人たち向けです。現場の警察官からの相談にも対応します。深刻な事案については、後日、個別相談にも応じます。

- ・日 時：2012年12月22日（土）午前10時～午後4時
- ・場 所：さくら通り法律事務所
- ・電話番号：03 - 3353 - 3399
- ・相談担当者：警察ネット協力弁護士
- ・チラシ <http://www.ombudsman.jp/policedata/121222.pdf>

12/9/29（土）シンポジウム だれのための捜査だったのか？ 警視庁新宿署のおどろくべき「捜査」の実態を解明する！

当日のシンポの様子（動画）

・【暴走する警察の現実】清水勉弁護士と担当弁護士からの事件の報告

<http://www.youtube.com/watch?v=XNDLrCl16A0>

- ・報道されない警察の現実・・・岩手県警の殺人犯ねつ造事件 02:26～
- ・宮城県警と警視庁派遣警察官の職質暴走（被災地でのマルチツール所持） 10:10
- ・警視庁の職質ノルマ（目白事件 20:37～万世橋事件 25:40～）
- ・職質ノルマの資料説明 36:44～
- ・痴漢犯人ねつ造事件について 43:20～

- ・不起訴記録が示す新宿署の驚くべき捜査の実態【原田宏二氏の分析】

<http://www.youtube.com/watch?v=sUfHdU0V8go&feature=relmfu>

- ・元北海道警釧路方面本部長の同氏が、新宿署違法捜査憤死事件（原田信助氏の冤罪事件）について詳細に分析しています。
- ・主催：明るい警察を実現する全国ネットワーク
- ・問い合わせ先：03（3353）3399（さくら通り法律事務所内）

警視庁警察官が熱心に取り組む職務質問＋微罪事件処理ノルマ、不当な分限免職、いじめ人事は、現場の警察官が組織に虐げられていることの現れ。

東京地裁に係属中の、新宿署ちかん犯人ねつ造自殺事件・国家賠償裁判。東京地検が提出した不起訴記録が示す新宿署の「捜査」の驚くべき実態。現場の警察官だけにできるはずがない、隠ぺい工作。元北海道警幹部の原田宏二氏が分析に挑みます。日本の警察の現実を一緒に考えましょう。

- ・日時：2012年9月29日（土）午後2時～5時
- ・場所：スター貸会議室 四ツ谷第2（東京都新宿区四谷 1-8-6 ホリナカビル 301 号室）
【交通】営団地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩2分 JR 四ツ谷駅、営団地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩3分
- ・参加費：500円（資料代）
- ・内容：報告：担当弁護士＋当事者 報道されない警察の現実 岩手県警、宮城県警、警視庁、神奈川県警、静岡県警、福岡県警など
- ・講演：原田宏二（元北海道警釧路方面本部長）元方面本部長からみた日本の警察のいま
- ・パネルディスカッション：原田宏二＋被害者＋弁護士 市民目線で考える／日本の警察のなにが問題か？

<http://www.ombudsman.jp/policedata/120929.pdf>

12/9/22(土) 職務質問ノルマ・軽微事件処理に関する電話相談

警察ネットでは、全国の警察官に職務質問がノルマ化されていることが、警察官にとっても一般市民にとっても問題だと考えています。そして、これまでに弁護士会に対する人権救済申立、裁判所に対する損害賠償請求訴訟の提起などを行ってきました。行き過ぎた職務質問は少なくなって来ているようです。

今年も以下の日程で電話相談を行いました。警察官からの相談も受け付けます。

- ・9月22日（土）午前10時～午後4時
- ・電話番号：03（3353）3399

11/9/10(土) 職務質問・微罪(軽犯罪法・条例違反など)/警察被害110番

明るい警察を実現する全国ネットワーク主催 職務質問・微罪(軽犯罪法・条例違反など)/警察被害110番

全国各地で、違法な職務質問や微罪“事件”(軽犯罪法違反、条例違反など)のねつ造に巻き込まれ、警察官に犯罪者扱いされ、被疑者として供述調書を作成され、顔写真撮影・指紋採取をされている人たちがたくさんいる。この被害は周囲の人たちに「警察がまさか」と理解されず、被害者たちは精神的に孤立している。これは紛れもない日本の現実だ。

現場の警察官たちは、ノルマとしてこういうことをしている。多くの警察官が「できれば、こんなことはしたくない」と思っている。

昨年5月に実施した電話相談には半日で20数件の相談があった。警察ネットでは、弁護士が中心となって、被害者(一般市民と現場の警察官)を支援することを決めた。

以下の日程で、違法な職務質問や微罪“事件”に巻き込まれた被害者、これらの事件処理ノルマに苦しむ警察官やその家族などの電話相談を実施します。

- ・日時：9月10日(土)午前10時～午後4時
- ・電話番号：03-3353-3399(東京)
- ・027-256-8910(群馬)

<http://www.ombudsman.jp/policedata/110910.pdf>

11/6/25(土)警察ネットシンポ(東京)無事終了

11/6/25(土)午後2時～5時に行った、「明るい警察を実現する全国ネットワーク」シンポジウムの一部の録画を配信します。<http://ustre.am/A6Jh>

・原田宏二氏当日配布資料 講演骨子「警察による危険な権限拡大が進んでいる」
<http://www.ombudsman.jp/policedata/110625harada.pdf>

・警察官人事の公正を問う！「神奈川県警始まって以来もっとも警察官に相応しくない男」という烙印を押された青年の場合 <http://www.ombudsman.jp/policedata/110625bungen.pdf>

・市川警察署へ申し入れ(捜査中止、写真撮影・指紋採取拒否)
<http://www.ombudsman.jp/policedata/2011ichikawa.pdf>

・岩手県警・殺人犯ねつ造公開捜査事件 捜査の密行性の原則と公開捜査という敗北
<http://www.ombudsman.jp/policedata/2011iwate.pdf>

・警視庁・暴走「職務質問」深夜のウォーキング中に犯罪者にされた大学研究者の場合
<http://www.ombudsman.jp/policedata/110626walking.pdf>

・群馬 Mさんの国賠請求事件判決 <http://www.ombudsman.jp/policedata/20110625m.pdf>

・新宿駅痴漢冤罪 事件発生とその後の推移 <http://www.ombudsman.jp/policedata/chikanenzai.pdf>

- ・ 1 . 事件報告やパネルディスカッションは警察の当事者の方々が出席されるため、配信は、原田様・寺澤様の講演部分のみ。
- ・ 2 . 配信アドレスは、<http://ustre.am/A6Jh>
- ・ 3 . 25 日に生中継を行った後、26 日夜に録画配信を行う。
- ・ 4 . アーカイブは、26 日の録画配信後に Ustream サイト上に残す。

「明るい警察を実現する全国ネットワーク」は、以下の日程でシンポジウムを行います。

- ・ 日時：2011 年 6 月 25 日（土）午後 2 時～ 5 時
- ・ 場所：スター貸会議室 四ツ谷第 2（四ツ谷駅すぐ近く）（昨年と同じ）

http://www.kaigishitsu.jp/room_yotsuya.shtml

- ・（東京都新宿区四谷 1-8-6 ホリナカビル 301 号室）
- ・【交通】営団地下鉄南北線・四ツ谷駅徒歩 2 分
- ・ JR 四ツ谷駅、営団地下鉄丸の内線・四ツ谷駅徒歩 3 分

- ・ 内容：事件報告 / 国賠訴訟、懲戒免職事件、分限免職事件、職質事件など
- ・ 講演 / 寺澤 有「元警察官ジャーナリスト・黒木昭雄の仕事」
- ・ 講演 / 原田宏二「情報権限の拡大による社会支配を狙う警察庁の暴走」（仮）
- ・ パネルディスカッション

<http://www.ombudsman.jp/policedata/110625.pdf>

高知県警の窪内孝志さん 無事、定年退職しました！

高知県警の窪内孝志さんが、去る 3 月 31 日をもって無事、定年退職しました。窪内さんは、高知県警内の警察幹部らのたかり飲食がマスコミに報道されたことをきっかけに、この問題に巻き込まれ、2006 年 6 月に懲戒免職になりました。これを不服として、同年 7 月、高知県人事委員会に審査請求をしました。警察ネットがこれを支援して、昨年 5 月、懲戒免職が取り消され、直ちに現場に復帰していました。以来、この 3 月まで職場では嫌がらせもなく、良好な人間関係が続いていました。窪内さん、お疲れさまでした。職場の皆さん、ありがとうございました。

ところが、再就職先探しの件で、高知県警が窪内さんにとった態度は陰湿です。高知県警は、一旦は窪内さんの再就職先が見つかったと言って、窪内さんを安心させておきながら、その後、「ほかの人が『紹介先が気に入らないから変えてくれ』と言って来たので、窪内さんの再就職先に入れてやった」と言ってきました。そんなわがママが通るのか。窪内さんは周囲の同僚に聞きました。「そんな勝手な話があるか」と言われました。窪内さんもそう思いましたが、それで県警本部による再就職先探しの援助（？）は終わりました。窪内さんの再就職先はなくなりました。県警本部は、窪内さんの再就職先の相談にまったく乗らないと、差別が露骨になって騒がれそうだと考えて、こんな手を打って来たのでしょうか。「組織に逆らえば、窪内さんになるぞ」。県警幹部のそんな声が聞こえてきそうです。周囲の警察官たちは「ひどいなあ」と言ってくれたそうです。

警察官僚と現場の警察官の感性のちがいを改めて実感しました。窪内さん、再就職、がんばってください！

『職務質問』第1回口頭弁論内容

2011年3月7日午前10時に行われた、警察官の『職務質問』暴走事件の第1回口頭弁論の意見陳述書をアップします。<http://www.ombudsman.jp/policedata/shimon-2.pdf>

市民の力で止めよう！『職務質問』という名の警察官の暴走

警察ネットでは昨年5月、「任意捜査における指紋採取・顔写真撮影に関する電話相談」を初めて実施しました。その結果、ごくふつうの生活を送っている人々が、まるで言いがかりのような、警察官等の『職務質問』（警察官職務執行法第2条の要件を充たしていない！）で、犯罪者に仕立て上げられてゆく、日本の現実を垣間見ることができました。このときの相談者のひとりが、今回の裁判の原告です。

口頭弁論期日

第1回口頭弁論 2011年3月7日午前10時東京地方裁判所 606号法廷

【内容】

- ・ 訴状陳述
- ・ 被告の答弁書陳述
- ・ 原告の書証提出（甲1～15）

このほかに、原告の意見陳述を予定しています。

- ・ 訴状 <http://www.ombudsman.jp/policedata/shimon-1.pdf>

[11/1/20] 警察ネットニュース 13号発行（2010.12）

- ・ 懲戒免職を取り消し、復職！
- ・ 息子は犯罪を犯していない！
- ・ 捜査をしないうちから犯人決め付けの怪
- ・ ジャーナリスト 黒木昭雄 警察に激怒し、警察を愛し続けた男の突然の死
- ・ 全文はこちら。<http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews13.pdf>

賛助会員 | [賛助会員・カンパ募集中](#) 賛助会員にはネット公開前に郵送させて頂いています。

[11/1/20] 警察ネットニュース 12号発行（2010.5）

2010/2/13 シンポ特集

- ・ 講演：黒木昭雄（元警察官・フリージャーナリスト）
 - ・ 岩手県警・殺人犯ねつ造事件警察が事件を揉み消し、犯人をねつ造する狂気
- ・ 意見交換：警察官の暴走はなぜ起こるか？

全文はこちら。<http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews12.pdf>

NHK記者の情報漏えいの何が問題か

「明るい警察を実現する全国ネットワーク」代表の清水勉弁護士が、10/10/10に「NHK記者の情報漏えいの何が問題か」という文書を発表しました。

NHK記者が、警視庁の家宅捜索が入る前日、相撲協会側関係者（時津風部屋）に「あす賭博関連で数ヶ所警察の捜索が入るようです」「NHKから聞いたとばれたら大変なので他言無用でお願いします」というメールを送ったことが、捜査情報の漏えいとして、新聞、テレビが大騒ぎをしている。

東京新聞（10月9日朝刊）をみると、ふだん報道の自由を重視している服部孝章・立教大教授、田島泰彦・上智大学教授、ジャーナリストの大谷昭宏さんも、こぞって、「とんでもない！」と記者の行動に呆れている。が、私はこの感想には疑問だ。

NHK記者は家宅捜索に入ることを他社の記者に聞いたという。そして、報道では、他社の記者が家宅捜索情報を事前に知っていたことを問題にしていない。どういうことか。

大きな事件の家宅捜索では、警察官が集団になって建物に入っていくところを、マスコミのカメラマンが取り囲んで撮影しているところが、テレビ映像として流れたり、新聞に大きな写真として出ているのをよく見る。（大阪地検特捜部のガサ入れのときも同じでしたね。）

これはもちろん、マスコミのカメラマンたちがたまたま近くを通りかかったら家宅捜索の現場だったので撮影した、などということではない。警視庁が事前にマスコミ各社に、いつどこでガサ入れをする、という告知をしているから、マスコミ各社は特定の日時に特定の場所に入って撮影でき、全社揃って絵入りの報道ができるのだ。

マスコミの記者は公務員ではない。国家公務員や地方公務員のような守秘義務がないのだから、本当に重要な捜査情報なら事前に告知するほうがどうかしている。事前告知は、情報漏えいのリスクよりも、報道で目立ちたいというメリットを優先している証拠だ。情報漏えいを問題にするのなら、マスコミに事前告知した警察官こそ問題にすべきだ。それをしないのなら、情報漏えいと言っても、大した問題ではないということだ。

マスコミはどこもこの点を視聴者・読者に説明していない。

識者たちは、当然、この構造を知っているはずだ。この点を問題にしないのは、警察とマスコミが一体となっていることを当然の前提として、その裏切り者としてNHK記者の行動を問題にしているということにならないか。

そうではなく、情報漏えいのせいで捜査に支障が生じたというのなら、どのような支障が生じたのかを、具体的に説明すべきだ。それなしに、「捜査情報の漏えいだ！」とマスコミが大合唱するのは、捜査機関に対するマスコミの従属ぶりを一層強化することに繋がらないだろうか？

職質ノルマに関し、警視庁警察官から喜びの声

本日（8月10日）警視庁の警察官から明るい声で電話がありました。最近職質ノルマを果たせなくても、「休日出勤（タダ働き）してノルマを上げろ」と言われなくなり、上司から「休みの日は休んで、仕事のときに仕事をしっかりやってくれ」と言われたそうです。

昨日（8月9日）は、久しぶりに秋葉原の様子を見に行った人から、連絡がありました。以前は、秋葉原のあちこちにパトカーが止まっていて、一人歩きをしている気の弱そうな20代から30代くらいの男性に警察官が次々に声をかけて職務質問し、バッグを開けさせるということが行われていたのに、まったく見かけなかったそうです。これはたまたまそういう日だったのか。最近、秋葉原がまともな街に戻ったのか。何ともいえません。

警察ネットの活動が、現場の警察官にとっても、街を歩く人たちにとっても、いくらかでも役に立っているのであれば、嬉しいですね。

職務質問・顔写真の撮影・指紋の採取のノルマ 中止の申入書 + 回答

10/7/6 づけで、明るい警察を実現する全国ネットワーク・東京は、以下4点の申し入れを警察庁と警視庁に行いました。<http://www.ombudsman.jp/policedata/100706.pdf>

- ・ 1 職務質問を警察官のノルマとすることを中止すること
- ・ 2 任意の捜査における顔写真の撮影及び指紋の採取をノルマとすることを中止すること
- ・ 3 軽微な事件の被疑者について顔写真の撮影及び指紋の採取を禁止すること
- ・ 4 任意性を欠く顔写真の撮影・指紋の採取、3に違反した顔写真の撮影・指紋の採取については、それらの個人データの抹消請求権を被疑者に保障すること

警察庁と警視庁から回答が来ました。

- ・ 警察庁（10/8/5）<http://www.ombudsman.jp/policedata/100805.pdf>
- ・ 警視庁（10/8/7）<http://www.ombudsman.jp/policedata/100807.pdf>

10/6/11（金）弘前で仙波敏郎氏講演

弘前市民オンブズパーソン + 国民救援会中弘支部 講演会

警察の裏金作りの実態を暴く - 不正を隠し続ける警察に明るい未来を -

- ・ 日時 2010年6月11日（金）午後6時～8時
- ・ 場所 弘前文化センター2階 中会議室 <入場無料> <http://www.hi-it.net/~bunka/map.htm>
- ・ 講師 仙波敏郎氏（元愛媛県警巡査部長）
- ・ <お問い合わせ先> あすなる法律事務所 〒036-8202 弘前市元大工町16 TEL 0172-32-5831

現職警察官として初めて「裏金問題」を実名告白し、県警から様々な嫌がらせを受けながら、国家賠償請求訴訟を闘い、定年まで警察人生を全うした仙波さんのお話です。
http://blogs.yahoo.co.jp/onb_hirosaki/14937586.html

任意捜査における指紋採取・顔写真撮影に関する人権救済申立（10/5/20）と、電話相談（10/5/22）の記者会見しました

10/5/22、「明るい警察を実現する全国ネットワーク」は、職務質問、任意捜査における指紋採取・顔写真撮影についての電話相談を実施しました。午前10時から午後3時過ぎまで、ほぼ電話は途切れることがなく、20件の相談がありました。職務質問、所持品検査だけで済んだ人もいますが、軽犯罪法第1条第2号の規定が濫用されています。同法第4条の規定は警察の現場には関係ないかのようです。法律の素人ながら、皆さん、激怒していました。

警察の捜査の問題という足利事件など大事件の冤罪ばかりが関心の対象になりますが、警察の現場では、些細な事件で毎日、全国で多くの人々がひどい目に遭っており、そこでの警察の乱暴なやり方こそが冤罪の温床になっています。多くの人々が被疑者として取調べを受けたときに、「強制的な雰囲気の中で無理やり指紋を採取され、顔写真を撮影された」と言っています。警察官にとっては、指紋の採取と顔写真の撮影が仕事のノルマになっているからです。5月20日に東京弁護士会に、任意捜査における指紋採取・顔写真撮影を主な争点とする人権救済申立をするとともに、下記日程で任意捜査における指紋採取・顔写真撮影にかぎった電話相談を行ないます。

- ・ 記者会見の日程
 - ・ 日 時：2010年5月20日（木）午後2時15分～3時
 - ・ 場 所：弁護士会館5階・507（霞が関）
 - ・ 出席者：申立人2名、申立人代理人弁護士
- ・ 電話相談の内容は以下のとおりです。
 - ・ 日 時：2010年5月22日（土）午前10時～午後3時
 - ・ 場 所：さくら通り法律事務所
 - ・ 電話番号：03-3353-3399（2回線）
 - ・ 担当者：警察ネット協力弁護士
 - ・ 相談対象： 任意捜査で指紋採取・顔写真撮影を強制された人 その家族、 現場の警察官

<http://www.ombudsman.jp/policedata/100522.pdf>

[09/12] 警察ネットニュース 11 号発行（2009.12）

- ・ 警察と馴れ合う自治体と、警察のノルマが市民を犯罪者に仕立て上げる 弁護士 清水 勉
- ・ 警察ネットの相談業務について
- ・ お知らせ シンポジウム予告

全文はこちら。 <http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews11.pdf>

賛助会員 | 賛助会員・カンパ募集中 賛助会員にはネット公開前に郵送させて頂いています。

09/8/29（土）岡山で「警察情報公開シンポジウム」

09/8/29（土）- 30（日）に岡山大学で行われる、第16回全国市民オンブズマン岡山大会の中の「警察の情報公開分科会」にて、以下シンポジウムが行われます。

<http://www.ombudsman.jp/taikai/police090829.pdf>

どなたでも参加できます。お早めにお申し込みください。（当日参加も可）。参加費2000円 + 資料集は別途3000円。 <http://www.ombudsman.jp/taikai/>

全国市民オンブズマン連絡会議 警察の情報公開分科会

情報公開上級編：「お任せ安全主義」からの脱却を目指して

地域住民の情報主体性こそが警察を更生させる！

- ・ 09/8/29 (土) 15:50-17:45 (全国大会は 13:00 から)
- ・ 場所：岡山大学創立五十周年記念館 (岡山大学津島キャンパス内)
- ・ 全国大会の参加費：一般 2 0 0 0 円 学生無料
- ・ 資料集代：3 0 0 0 円
- ・ 主催：全国市民オンブズマン連絡会議
- ・ 連絡先：第 1 6 回全国市民オンブズマン岡山大会実行委員会

NPO 法人市民オンブズマンおかやま

- ・ 〒 703-8228 岡山市中区乙多見 347 Tel：086-279-9099 ombud@icity.or.jp
- ・ <http://www.ombudsman.jp/taikai/>
- ・ <http://www.ombudsman.jp/taikai/police090829.pdf>

講演 8/29 (土) 15:50 ~ 16:20 仙波敏郎・元愛媛県警巡查部長

- ・ 『現場警察官からみた日本の警察の実態』
 - ・ 仙波敏郎さんは、同期の警察官のうち最も早く巡查部長に出世したのに、その後定年までまったく出世できなかった。凄まじい組織の不正義 = 裏金。マスコミが箝口令を敷いて守って来た、日本の警察組織の歪んだ実態がそこにある。

パネルディスカッション 16:20 ~ 17:30

- ・ 原田宏二・元北海道警釧路方面本部長
- ・ 黒木昭雄・元警視庁巡查部長 (ジャーナリスト)
- ・ 仙波敏郎・元愛媛県警巡查部長
- ・ (進行) 清水 勉・明るい警察を実現する全国ネットワーク
- ・ 『お任せ安全社会』からの脱却を目指して
 - ・ 全国市民オンブズマン連絡会議では、自治体、国の情報公開に広く取り組んで来た。その活動は自治体を変え、国を変えるきっかけになって来た。それは住民・国民が本物の主権者になる過程でもあった。戦後、警察は「民主警察」と言われるようになったが、それをいま実感している人々が一体どれだけいるだろうか。「捜査の必要」と言えば、どんな情報も手に入れ、「捜査上の秘密」と言えば、どんな情報も秘密にできる。裁判所もほとんどこれを追認。それがどんな現実をもたらしているか。「警察は正義を実行している (はずだ)」と信じる国民ばかりの社会の中で、警察とのトラブルに巻き込まれた人々の不幸は深刻だ。その被害者にいつあなたがなるかわからない。警察の現実を知ること (情報公開) から、警察の民主化が始まる！

質疑応答 17:30 ~ 17:45

09/5/11 (月) 報道発ドキュメンタリ宣言「さらば警察～わが人生に悔いなし～」

5/11(月) 夜7時より、テレビ朝日系列で仙波さん特集を行います。是非ご覧ください。

テレビ朝日報道発 ドキュメンタリ宣言 <http://www.tv-asahi.co.jp/d-sengen/index.html>

2009 年 5 月 11 日放送予定 月曜 夜7時～さらば警察～わが人生に悔いなし～

現職の警察官が、なんと顔出し・実名で「警察の裏金」を告発した。仙波敏郎 " 巡查部長 " たった一人で巨大な警察組織に闘いを挑んだ男に待ち受けていたのは、驚くべき仕打ちだった。「正義は負けてはいけない」仙波さんの苦難に満ちた闘いの日々を密着。そんな彼に救いの手を差し出

したのは、仙波さんの日ごろの活動を見ていた市井の人々だった。

[08/11] 警察ネットニュース 10 号発行 (2 0 0 8 . 1 1)

- ・仙波さん勝訴の判決が確定
- ・愛媛県警不当配転国賠事件 - 県警上告断念 - 弁護士 今川 正章
- ・仙波国賠訴訟 県の控訴を棄却 —「配転」は違法とするも内容は大きく後退— 仙波さんを支える会 東 玲治
- ・仙波さんの決意 弁護士 清水 勉
- ・パトカーによる交差点事故 - 「過失なし」が「過失 8 割」で解決 - 弁護士 清水 勉
- ・お知らせ
- ・カンパをありがとう

全文はこちら。<http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews10.pdf> 賛助会員にはネット公開前に郵送させて頂いています

08/11/22 (土) シンポ「不正を隠し続ける警察に正義はあるか! ?」(東京)

- シンポジウム - 不正を隠し続ける警察に正義はあるか! ? 新聞・テレビが報道しない日本の警察

微罪事件の犯人にさえ、「ちゃんと反省しろ! 」とどなる警察官。しかし、警察は自らが過ちを犯したとき、事実を認め謝罪しているだろうか。

裏金作りを実名で告発した直後、愛媛県警で不当な配置転換をされた現職警察官・仙波敏郎さんの国家賠償請求訴訟は、地裁、高裁ともに原告の全面勝訴判決。県警が上告を断念し確定。しかし、県警は仙波さんの警察官人生を狂わせた裏金を未だに認めない。

群馬県警は、現場の警察官がDV被害者の保護を拒否した事実を揉み消し、なんと裁判では加害夫を県警側証人に仕立てて反撃してきた。警察を信じてきた一住民の恐怖と驚愕。

2 0 0 8 年 1 1 月 2 2 日 (土) 午後 2 時 ~ 5 時 場 所 : 鉄道弘済会館 (東京都千代田区麹町 5 - 1) 4 階会議室 (梅) J R 四谷駅から徒歩 5 分 <http://www.ombudsman.jp/policedata/081122.pdf>

内容 (予定) 1 トーク「警察組織がDV被害者と敵対するとき」被害女性 (群馬県民) × 代理人弁護士 2 講 演「愛媛県警国賠訴訟を語る」仙波 敏郎氏 (愛媛県警警察官) 3 パネルディスカッション「不正を隠し続ける警察に正義はあるか! ?」仙波 敏郎氏 (愛媛県警警察官) 被害女性 (群馬県民) 弁護士 (群馬県警人権侵害国賠訴訟弁護団)

共催 : 東京市民オンブズマン + 群馬県警人権侵害国賠訴訟弁護団 問い合わせ先 : さくら通り法律事務所 (担当 : 出口) TEL 03(3353)3399 FAX 03(5363)9856

[08/5] 警察ネットニュース 9 号発行 (2 0 0 8 . 5)

- ・警察ネット・シンポジウム特集
 - ・第 1 部 国賠訴訟全面勝訴判決の報告 松山地裁発 9 . 1 1 の劇的勝訴判決 愛媛県警警察官 仙波 敏郎
 - ・第 2 部 立川署ストーカー殺人事件に見る日本の警察のいま
- ・お知らせ

- ・カンパをありがとう

全文はこちら。(賛助会員にはネット公開前に郵送させて頂いています)
<http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews9.pdf>

[08/1] 警察ネットニュース 8号発行 (2008.1)

- ・警察ネット総会開催
- ・一年間の活動
 - ・機能しない公安委員会 / 原田宏二 (代表)
 - ・内部告発者報復人事国賠訴訟 / 仙波敏郎 (愛媛県警巡查部長)
 - ・高知県警不当懲戒免職取消訴訟 / 窪内孝志 (元巡查部長)・代理人清水勉 (弁護士)
 - ・片岡さんの再就職 / 片岡壮起
 - ・横浜警察見張り番の活動 / 鈴木健 (弁護士)
 - ・全国オンブズマンの活動～事務局内田報告
 - ・新たな支援事件 / 清水事務局長
- ・今後の活動について
 - ・現役警察官への周知
 - ・講演活動
 - ・警察ネットホームページ
 - ・警察官悩み事相談及び面接
- ・役員交代
- ・お知らせ
- ・オススメ本
- ・カンパをありがとう

全文はこちら。(賛助会員にはネット公開前に郵送させて頂いています)
<http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews8.pdf>

07/12/21 原田宏二氏が「太田総理」に出演

「市民の目フォーラム北海道」の原田宏二代表 (元北海道警釧路方面本部長) が、「太田光の私が総理大臣になったら」に出演する予定です。放映は12月21日 (金) 午後8時から8時54分までの予定です。<http://www.ntv.co.jp/souri/manifesto/index.html>

詳しくは「市民の目フォーラム北海道」ページにて。http://www.geocities.jp/shimin_me/cefh1.htm#19.12.19

[07/12/14] 埼玉県警察学校での横領告発をさいたま地検が受理

07/12/6 づけで田中三郎氏 (元埼玉県警察学校校長) から出されていた、当時の副校長らの横領の罪での告発状を、さいたま地検が07/12/14 づけで正式に受理しました。

[07/12/6] 埼玉県警察学校 横領告発

元埼玉県警察学校校長の田中三郎氏 (元警視長) が、校内にある業者から校友会への上納金の一部の用途が不明だとして、当時の副校長らを横領の罪で07/12/6 付けで告発しました。告発状を掲載します (ホームページ掲載に当たり、一部仮名にしています)。[PDFはこちら](#)。

なお、田中氏の告発を「明るい警察を実現する全国ネットワーク」が支援しています。今回の告発について、「市民の目フォーラム北海道」ページに原田宏二氏が述べています。
http://www.geocities.jp/shimin_me/keisatukanren1.htm#19.12.8

代表交代のお知らせ

07/11/17 に東京都内で行われた「明るい警察を実現する全国ネットワーク」総会で、代表の原田宏二氏の退任が承認されました。原田氏は「市民の目フォーラム北海道」の代表として、また「明るい警察を実現する全国ネットワーク」の一会員として活動していく予定です。代表の後任は清水勉弁護士、新事務局長は元高知県警の片岡壯起氏が選任されました。なお、総会の様子や、シンポジウムの内容等はまとまり次第掲載致します。

第3回・警察官のための何でも電話相談 (07/11/10-11)

今年8月20日、都内立川署警察官が起こしたストーカー殺人自殺事件は、職務権限としてけん銃を持っている警察官がストーカー行為の拳句、相手女性を射殺し、自分もけん銃自殺したこと、深刻な事態が生じていたのに警察組織として何ら対策を採っていなかったことなどに、世間の注目が集まりました。この事件に対して、警察庁は対策の1つとして「警察職員の身上把握の徹底」を挙げていますが、まったくの的外れです。

この事件に限らず、今年報道された一部の事件(出雲署女性警察官けん銃自殺事件(6月4日)、愛知県警警察官自殺事件(10月15日)、武蔵野署警察官母子心中事件(10月24日))などをみるだけでも、現場の警察官が自分の悩み事を相談する相手が警察組織内にいないことをうかがわせます。

警察ネットでは、現場の警察官が警察組織以外の信頼できる人に相談できるようになることこそ、必要不可欠な解決の鍵だと考えています。そこで、第3回・警察官のための何でも電話相談を行いました。

[07/9/11] 愛媛県警仙波氏国賠訴訟 全面勝訴

愛媛県警の裏金問題を告発した仙波敏郎巡查部長が、告発記者会見直後に「配転」などの処分・措置を受けたのは不当だとして、愛媛県、愛媛県警本部を相手取って起こした損害賠償請求訴訟(国賠訴訟)の判決が07/9/11に松山地裁であり、請求通り100万円の損害賠償請求を認めました。

- ・判決全文 <http://www.ombudsman.jp/policedata/070911.pdf>
- ・判決要旨 <http://www.ombudsman.jp/policedata/070911youshi.pdf>

松山地方裁判所は、記者会見妨害行為の違法性、配置転換の違法性、勤勉手当減額の違法性を認め(ただ拳銃保管の違法性は否定)、仙波さんに請求どおり慰謝料100万円を支払うよう命じました。注目すべきは、それら違法行為に本部長も関与しており、組織ぐるみの報復行為であったことを認めた点です。

判決言い渡し後、法廷内でどこからともなく拍手がわき起こり、仙波さんは感極まっていました。

- ・仙波敏郎さんを支える会 <http://ww7.enjoy.ne.jp/~j.depp.seven/>

[07/7/13] 警察ネットニュース7号発行(2007.6)

- ・愛知県長久手町の人質立てこもり事件
 - ・高知県警 OB 片岡 壮起
- ・だれのための公安委員会か？ 暴対法の執行責任者 = 公安委員会の何もしない現実！！
 - ・東京 弁護士 清水 勉

- ・お知らせ
- ・カンパをありがとう

全文はこちら（賛助会員にはネット公開前に郵送させて頂いています）
<http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews7.pdf>

仙波国賠訴訟 結審 判決は 07/9/11

愛媛県警の裏金問題を告発した仙波敏郎巡查部長配転が、告発記者会見直後に「配転」などの処分・措置を受けたのは不当だとして、県、県警本部を相手取って起こした損害賠償請求訴訟（国賠訴訟）は、2007年6月19日に結審しました。判決言い渡しは07/9/11（火）午後1時10分の予定です。（詳細は「[仙波さんを支える会ホームページ](#)」[ニュース及びお知らせの欄](#)をご覧ください。

市民の目フォーラム北海道 発足

平成19年2月10日に北海道で新たな市民団体が発足しました。名称は「[市民の目フォーラム北海道](#)」で、代表には、原田宏二氏が就任し、顧問弁護士として市川守弘弁護士です。原田氏は、ちょうど3年前の平成16年2月10日に[北海道警察の裏金問題を告発](#)しました。ホームページのURLは、http://www.geocities.jp/shimin_me/index.htm です。[市民の目フォーラム北海道の設立趣旨](#)は、別紙の通りです。

また標題のロゴマークは、著名なブックデザイナーが制作したものです。新スタートを切る「[市民の目フォーラム北海道](#)」のホームページを是非訪問して下さい。

[07/7/13] 警察ネットニュース7号発行（2007.6）

- ・愛知県長久手町の人質立てこもり事件
 - ・高知県警 OB 片岡 壯起
- ・だれのための公安委員会か？ 暴対法の執行責任者＝公安委員会の何もしない現実！！
 - ・東京 弁護士 清水 勉
- ・お知らせ
- ・カンパをありがとう

全文はこちら。（賛助会員にはネット公開前に郵送させて頂いています）
<http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews7.pdf>

[06/11/6] 警察ネットニュース6号発行（2006.10）

- ・現場の警察官の味方！ 第2回・全国一斉警察官のための何でも電話相談
- ・前県警本部長が公開法廷で証言 仙波さん国賠訴訟の結果報告
 - ・松山 弁護士 今川 正章
- ・驚愕の高松高裁判決 現場の警察官の仕事知らない裁判官の傲慢
 - ・元高知県警・警部 片岡 壯起
- ・高知県人事委員会を巡る県警との攻防
 - ・東京 弁護士 清水 勉
- ・宮城県情報公開審査会の答申を活用しましょう
 - ・仙台 弁護士 十河 弘
- ・カンパをありがとう

全文はこちら（賛助会員にはネット公開前に郵送させて頂いています）

<http://www.ombudsman.jp/policedata/k-netnews6.pdf>

[06/10/29] 道政、道警問題を考えるシンポジウム

札幌で超満員のシンポが行われ、大成功でした。斎藤邦雄氏のレポートは過去のシンポジウムで。PDFはこちら。

[06/10/21] 「栃木県警でも裏金」元警部補が実名告発

2006/10/21 に宇都宮市内で行われた警察問題シンポジウムの中で、栃木県警の元警部補が、領収書を偽造していたことを告発しました。証言したのは2006年3月に退職した阿久津武尚さん(60)。黒羽署(当時)の交通課に勤務していた1998年12月と99年12月の2回、当時の署の会計課長から、他人名義の捜査報償費の領収書1万円分を書くよう求められ、指示通りの住所と受取人の氏名、金額を記入したといいます。また、交通違反のもみ消しについても証言し、酒気帯び運転などの行政処分や刑事処分計8件が「もみ消され」、うち1件は県会議員の「口利き」があったとしています。栃木県警本部は「本人に話を聞くことを検討する」と述べているようです。県警に告発者がつぶされないためにも、「明るい警察を実現する全国ネットワーク」で培ったノウハウを活用していきたいと思います。

[06/10/22] 第2回『警察官のためのなんでも電話相談』

2006年5月に続き、2006年10月22日に全国6カ所で第2回『警察官のためのなんでも電話相談』を行いました。くわしくはこちら。

[06/9/17] 原田氏が全国オンブズ福岡大会で「警察官のけん銃使用に問題はないか」発表

明るい警察を実現する全国ネットワークの原田宏二氏が、第13回全国市民オンブズマン福岡大会で「警察官のけん銃使用に問題はないか」と問題提起しました。

<http://www.ombudsman.jp/policedata/harada060917.pdf>

[06/8/2] 代表原田氏新著「警察vs警察官」出版

講談社から、『警察vs警察官』(原田宏二 元北海道警釧路方面本部長 著)(税込み1680円)が06/8/2に出版されます。PDFはこちら。

[06/9/5] 愛媛・仙波氏国賠訴訟 原田・斎藤両氏が法廷で陳述

原田氏 愛媛県警国賠訴訟陳述書 <http://www.ombudsman.jp/policedata/harada060811.pdf>

斎藤氏 愛媛県警国賠訴訟陳述書 <http://www.ombudsman.jp/policedata/saitou060811.pdf>

[06/7/21] 窪内孝志氏 懲戒免職処分取消審査請求

高知県警 窪内孝志 元巡查部長 が、不当に懲戒免職になったのはおかしいと、処分の取り消しを求めて高知県人事委員会に懲戒免職処分取消審査請求を行いました。申立書はこちら。PDFはこちら

[06/7/24] 高知・片岡氏 上告

元高知県警の片岡壯起氏の訴訟が06/7/14に高裁で棄却されたことを受け、弁護団は06/7/24づけで上告を行った。上告理由書は50日以内に提出予定。

[06/7/14] 高知・片岡さん高裁敗訴

元高知県警の片岡壯起氏が、高知県警察に退職を強要されて退職願を出したことを取り消すよう

求めた裁判は、06/7/14 に高裁で棄却された。

- ・ [警察ネットニュース 5 号](#)
- ・ [05.5.22 大分シンポ](#)

[06/7/12] 仙波さん国賠訴訟で県警本部長らの証人尋問

告発に対する報復的配転処分を受けた仙波さんが起こした国賠訴訟で、栗野・愛媛県警本部長ら 7 人が証人採用され、松山地裁で証人尋問が行なわれることになりました。原田さんらも含まれており、2006/9/5 の尋問終了後、[仙波さんを支える会](#)の「報告集会」(午後 6 時～、松山・農協会館)で原田さんらが詳細報告の予定。

- ・ 9/5 (火) 10 時～ 14 時 20 分 原田宏二 (警察ネット) 齋藤邦雄 (同) 14 時半～ 16 時半 上甲 (元県警生安部長) 鷹羽 (元県警地域課調査官、変更あり)
- ・ 9/26 (火) 10 時～ 12 時 亀岡 (元大洲署会計課長、欠席の可能性あり) 二宮 (松山東署長、仙波さん同期) 13 時～ 16 時半 栗野 (県警本部長)
- ・ 多数の場合は抽選。30 分前に抽選受付開始。

[06/7/11] 警察ネットニュース 5 号発行

- ・ 警察ネット支援事件が大勝利！
 - ・ 「うれしい。しかし、裏金問題は未解決」[愛媛県警鉄道警察隊 巡査部長 仙波 敏郎](#)
 - ・ [愛媛県人事委員会採決に思う - 否定できない全体像のゆがみ - 仙波さんを支える会](#) 世話人 東 玲治
- ・ 片岡さんの事件が結審
 - ・ 主人の裁判を通じて私が感じたこと [元高知県警・警部片岡壮起の妻 昌子](#)
 - ・ 控訴審を終えて [元高知県警・警部 片岡壮起](#)
- ・ 第 1 回 [警察官のためのなんでも電話相談](#) - 結果報告 - 事務局長 清水 勉
- ・ 現場の警察官からも疑問が続出 こんなものいらない、共謀罪！
- ・ いよいよ佳境、大河原人事委員会審理 “被害者” 警察官の証人尋問 ～ やっぱり、公務執行妨害はねつ造だった！ ～ 弁護団員 清水 勉
- ・ カンパをありがとう

[全文 PDF はこちら](#)

[06/6/23] 愛媛県人事委員会採決に思う - 否定できない全体像のゆがみ -

[仙波さんを支える会](#)世話人の東玲治氏が、「[愛媛県人事委員会採決に思う - 否定できない全体像のゆがみ -](#)」を発表しました (06/6/23)。PDF は[こちら](#)。

[06/6/5] 北海道公安委員会に対する公開質問状

明るい警察を実現する全国ネットワークは、警察のノルマ問題に関して[北海道公安委員会](#)に対して[公開質問状](#)を 06/6/5 に提出しました。PDF は[こちら](#)。

[06/6/15] 原田氏投稿 メディアは権力を監視できるのか

「明るい警察を実現する全国ネットワーク」代表の原田宏二氏が、06/5/31 に道警の元総務部長が北海道新聞等を相手取り、名誉毀損で訴訟を提起したことの経過などを含めて、以下の文にまとめました (2006 年 6 月)。この文章は「[世界](#)」2006 年 6 月号に掲載された「北海道新聞と北海道警察の『手打ち』を問う」の基になったものです。それに、その後の道警や道新の動きなども付け加えたものです。[PDF は[こちら](#)]

[06/6/13] 仙波氏 元の職場に復帰

愛媛県人事委員会が06/6/6 づけで愛媛県警の仙波敏郎巡查部長の人事異動を取り消す裁決を出した件で、仙波氏は06/6/13 づけで元の鉄道警察隊に復帰した。

[06/6/7] 愛媛県人事委員会 仙波巡查部長の配置転換取り消す

長年にわたる裏金作りの実態を実名告発した愛媛県警の仙波敏郎巡查部長が報復的な人事異動の処分を受けた事に関し、愛媛県人事委員会に対して人事異動の取り消しを求める不服申立をしていた件で、愛媛県人事委員会は06/6/6 づけで人事異動の取り消す裁決を行った。

- ・ [人事委員会裁決に対する仙波巡查部長コメント](#) (2006/6/10)
- ・ [愛媛県人事委員会の裁決についての声明](#) (2006/6/7)
- ・ [愛媛 不服申立書](#) (2005/2/23)
- ・ [愛媛県人事委員会裁決書 全文](#) (2006/6/6 付)

[06/5/20-28] 警察官のためのなんでも電話相談 好評のうちに終了

現場の警察官やその家族にとって自分たちの悩みを安心して相談できる“場”として、第1回「警察官のためのなんでも電話相談」を06/5/20-28に行いました。とりまとめた結果は[こちらをご覧ください](#)。

[06/4/24] 北海道情報公開審査会の意見陳述

この参考人意見陳述は、札幌の市川守弘弁護士が対処している北海道警察本部生活安全部銃器対策課の「公文書一部開示決定処分」に対する審査請求の過程で、原田・齋藤が参考人として意見陳述することになったものです。

- ・ [原田氏の意見陳述書全文 \(PDF\)](#) はこちら。
- ・ [齋藤氏の意見陳述書全文 \(PDF\)](#) はこちら。

[06/3/23] 北海道警裏金問題「不起訴不当」議決 札幌検察審査会

北海道警裏金問題に関し、業務上横領容疑などで告発され、いずれも不起訴となった道警幹部七人（退職者を含む）のうち五人について、札幌検察審査会が06/3/23までに「不起訴不当」と議決した。詳しくは[こちら](#)。PDFは[こちら](#)。

[06/3/7] 神奈川で元高知県警警部・片岡壯起氏 講演

06/3/7に、かながわ県民サポートセンター（横浜市）で「警察見張番例会」が開かれ、元高知県警警部・片岡壯起氏が、「信頼される警察」と題する講演を行った。詳しくは[大内顕氏ブログ](#)にて。

[06/3/1] 投稿 警備公安警察の実情 「男冥利」の公安裏金システム

「明るい警察を実現する全国ネットワーク」会員の、元静岡県警公安警察官 真田左近氏が、[警備公安警察の実情 「男冥利」の公安裏金システム](#)という文書を投稿します。PDFは[こちら](#)。

[06/2/28] 道民の会 ～結成から一年～「警察問題を検証する道民集会」開催

内容は[過去のシンポジウム](#)で。PDFは[こちら](#)。

[06/2/22] 投稿 北海道新聞が警察に屈した日

当会代表の原田宏二が、先頃の北海道新聞と北海道警のバトルについて、記事「[北海道新聞が警察に屈した日](#)」を投稿します。PDFは[こちら](#)。

[06/2/3] 投稿 元北海道警本部長 芦刈勝治氏 警察大学校長に

元北海道警本部長の芦刈勝治氏が警察大学校長になった人事について、記事を投稿します。

[06/1/28-29] 仙波さんが、佐賀、熊本で講演 警察が 潜入 してスパイ行為
詳しくは過去のシンポジウムまで。

[06/1/19] 愛媛県警・仙波氏「告発1年の報告集会」
詳しくは過去のシンポジウムまで。

[05/12/6] 投稿 栃木県女子殺害事件
栃木県女子殺害事件について、記事を投稿します。

[05/11/20] 北海道警追及の百条委員会設置を求める百万人請願署名 終了
「道警不正問題を徹底解明し、信頼回復を求める道民の会」は、北海道議会に対して百条委員会の設置、知事には予算監督権の適正な行使を求めるために、9月23日より百万人請願署名を実施し、11/20で終了しました。11月25日から始まります第4回定例道議会で、北海道知事を初め関係者に対して、調査権限の強い「百条委員会」の設置を求めます。詳しくは[同ホームページ](#)。

[05/10/24] 衆議院・内閣委員会が愛媛の警察裏金問題についての現地調査
聴き取り対象は県警と公安委員会だけで、仙波氏は除外されています。民主・共産の野党両党はこの調査に納得せず委員会での調査終了後、独自に仙波氏の聞き取りを取材陣に公開する形で行ないました。またこの調査を踏まえた内閣委員会の集中審議が26日に内閣委員会で行なわれます。その模様は、衆議院TVでネット、あるいは録画で中継されます。

[05/9/25] 市民オンブズマン群馬の総会で仙波、大河原が特別講演
2005（平成17）年9月25日（日）午後1時30分から同5時まで、群馬県前橋市の群馬県庁 昭和庁舎 3階35号会議室において、群馬県民約80人が参加して、市民オンブズマン群馬の第10回定期総会が開催されました。

この総会に、愛媛県警の現職警察官「仙波敏郎 巡査部長」と、群馬県警を懲戒免職され現在復職請求中の「大河原宗平 元警部補」が招請され仙波巡査部長は、「愛媛県警の裏金づくりを実名告発した動機とその後、愛媛県警が仙波巡査部長に取った対応」、大河原元警部補は、「群馬県警の裏金づくりとノルマ主義」についてそれぞれ講演しました。

この総会には、群馬県警幹部による「捜査報償費の遣われ方」の特別講演も要請してありましたが、同県警本部系井会計課長から電話で「出席できない」旨、回答が有り待望の記念すべき特別講演は実現できませんでした。

05/9/10-11 第12回全国市民オンブズマン別府大会
無事終了しました。大会資料集を販売しております。[詳しくはこちら](#)。

8/3（水）「宮城県警報償費不正支出問題を考える緊急市民集会」参加者130名で大成功

8月3日に仙台市民オンブズマンと「明るい警察を実現する全国ネットワーク」共催で「宮城県警報償費不正支出問題を考える緊急市民集会」を行い、参加者130名で大成功でした。原田代表の講演予定原稿は[こちら](#)。

7/7 北海道新聞記事内で原田代表と現役警察官が対談

「明るい警察を実現する全国ネットワーク」代表の原田宏二氏と、北海道警の現職20代警官が北海道新聞記事内で対談しました。現在の現場の様子がよく分かります。北海道新聞の当該記事は <http://www5.hokkaido-np.co.jp/syakai/housyouhi/kanyo-ryuyou/03.php3>

7/2-3 北海道で合宿

「明るい警察を実現する全国ネットワーク」メンバーら15人は、北海道支笏湖畔で05/7/2-3で合宿を行い、これまでの各地での活動を確認し、今後の方針を決めました。今後のシンポの予定など、詳しいことが決まり次第ホームページで掲載します。

6/16 愛媛大学で仙波さんが講演 約500名参加

愛媛大学で教員や学生らで作る勉強会「憲法を学ぶ会」が講演会「県警捜査費不正支出問題と内部告発」を行い、仙波敏郎・県警巡查部長とオンブズえひめの今川正章弁護士が講演を行った。約500名が参加した。

[05/5/30] 道警幹部を書類送致

道警は会計検査の検査を妨害したとして、偽計業務妨害の疑いで元道警北見方面本部警備課長（現道警本部警務部管理官）（54）を札幌地検に書類送致した。詳しくはこちら。原田さんのコメントも。

[05/5/27] 高知県警国費・県費捜査費 情報公開訴訟 一部勝訴

市民オンブズマン高知が2003年9月5日に提訴した、県警捜査費（国費）情報公開訴訟（高知地裁）は、05/5/27に判決があり、「内部文書」が流出した捜査1課の文書に限定して、記載された警部補以下の役職名と個別の支出額の開示を命じた。警部補以下の役職と個別支出額の開示を認めた判決は全国初。捜査員の氏名などは従来通り開示を認めず、捜査1課以外（捜査2課、暴力団対策課）の文書開示請求も退けた。判決理由書で「捜査1課の捜査費不正経理疑惑は相当に具体的であり、解明には高度の公益性がある。非開示とすることで、保護されるべき利益に明らかに優越する」と述べている。PDFはこちら。県警の捜査費・捜査報償費に関する判決は、仙台地裁2003年1月16日一部開示判決に続き2例目。

[05/5/22] 大分で警察シンポ

大分市で、おおいた市民オンブズマン結成10周年記念・第11回定期総会が開かれ「県警の裏金疑惑を追及する」シンポジウムが行われました。約70人が参加し、大盛況でした。原田さんの報告文はこちら。長崎の大宅さん、高知の片岡さんについて詳しくはこちら。

[05/5/19] 「道警不正問題を徹底解明し、信頼回復を求める道民の会」ホームページ開設

アドレスは <http://www.douminno-kai.net/>

[05/5/15] 岡山 警察シンポに参加

愛媛県警巡查部長の仙波敏郎氏、北海道警OBの原田宏二氏、元群馬県警警部補の大河原宗平氏らが講演会を行い、140人が参加して終了しました。原田さんの報告はこちら。

[05/5/12] 道警現役警察官が法廷で証言

原田さんの傍聴記はこちら。

[05/5/12] 江別署ウイニー訴訟で控訴

先に傍聴報告した北海道警江別署の巡查（26）の私物パソコンから「winny」を通じて個人情報

が書かれた捜査書類がネット上に流出したとして江別市内の男性が道に 200 万円の損害賠償を求
めていた事件で、札幌地裁は 4/2 「道警は情報が外部に流出する危険を十分予測できた」として
40 万円の支払いを命じたが、道側（道警）は、5/12 これを不服として札幌高裁に控訴した。

[05/5/9] 愛媛・仙波さんを支える会集会で講演

大河原宗平 元群馬県警警部補が愛媛の仙波さんを支える会で講演しました。大河原さんの報
告文はこちら。

[05/4/30] 原田代表 宮城県浅野知事と面談

原田宏二本会代表が、宮城県浅野知事と面談しました。詳しくはこちら。

[05/4/28] 江別署ウィニー国賠札幌判決 40 万円慰謝料認める

05/4/28、江別署の巡査がウィニーを通じて捜査書類を流出させた事件の国賠訴訟で、40 万円の
慰謝料を認める判決が出ました。これは、私用パソコンを公用に使用させていた結果、自宅に持
ち帰ったパソコンから流出した事件です。現場の警察官に責任をすべて押し付け、道警には責任
は無いとした主張を判決では厳しく退けました。

[05/4/23] 京都 府民集会に参加

原田さんの報告はこちら。

[05/4/16] 栃木「警察の裏金つくりを暴く」シンポジウム 約 180 人が参加

原田さんの報告はこちら。

[05/4/14] 仙波さんを支える会 ホームページ開設

アドレスは <http://ww7.enjoy.ne.jp/~j.depp.seven/>

[05/4/12] 愛媛県警報復人事訴訟 第 1 回弁論傍聴

原田氏による傍聴記です。

[05/3/4] 愛媛県警 仙波巡査部長 警乗手当請求事件

目的、訴状はこちら。

北海道警 winny 捜査書流出事件

原田宏二代表が 05/3/24 に北海道警 winny 捜査書類流出事件の裁判傍聴をしました。詳しくはこ
ちら。

3/18（金）に札幌市内で警察問題集会 開催

「道警不正問題を徹底解明し、信頼回復を求める道民の会」が 2/28 づけで結成され、3/18（金）に
北海道厚生年金会館 3 階 清流の間で集会が開催されることになりました。

- ・講師 原田宏二氏（元道警釧路方面本部長） 斎藤邦雄氏（元弟子屈署次長） 市川守弘弁
護士ほか
- ・3/18（金）午後 5 時半から
- ・入場無料。
- ・定員 300 名。

3/11 原田宏二代表が外国特派員協会で講演しました

内容はこちら。

3/9 原田宏二代表が情報公開審査会の意見陳述しました

ジャーナリストの寺澤有さんが申してた非開示に対する不服申したてに関して、陳述を頼まれ行いました。[内容はこちら](#)。

3/10「警察内部告発者 ホイッスル・ブロー」原田宏二 著 講談社から発売 (新刊のご案内)

130 の覚醒剤、大麻 2 t の“密輸”……黒い拳銃捜査の果てに辣腕刑事だった元部下だけが、なぜ、逮捕されたのか。警察庁を頂点とした組織的な「裏金作り」の全容と警察キャリアたちに抑圧される現場警官の苦悩に迫る！警察が隠蔽する史上最大のスキャンダル！ホイッスル・ブローが封印を解く [詳しくはこちら](#)。[講談社のページはこちら](#)。

3/5 発売「月刊現代」に原田宏二代表の記事が載っています。

タイトル「わが道警との戦い400日 稲葉事件と裏金問題の深層 内部告発後も38年の警察官人生に、悔いなし」

- ・注：本文中に「明るい警察を実現するネットワーク」とあるのは、「明るい警察を実現する全国ネットワーク」の誤りです。